

すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし -

No. 47

ごみ出しは、

指定の袋に住戸と名前！！

《発行》平成15年(2003)10月 1日

《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長

ルールを守り、快適な生活を！！

最近、ゴミやその他についてルールが守られないことに対する苦情が多く寄せられています。言うまでもなく、マンションは団体生活のため、ルールやマナーを守って生活を行うことは当然であり、快適な生活の維持のために欠かすことはできません。

今号は、ルールやマナーの問題について次のことを訴えさせていただきます。

ゴミ出しについて(ゴミ分別を守って下さい。)

9月10日(水)の「不燃ゴミ」で18袋、24日(水)の「不燃ゴミ」で12袋が未回収となりました。

従来は1~2袋ぐらいのルール・マナーに欠けることはありましたが、このような多くの袋が回収されなかったことは入居開始後初めてのことです。

未回収袋は、**決められた分別がされてない**(紙くずが混入、プラスチック類が混入、たばこの吸殻が沢山混入されていた等)、**名前が書いてない**等です。これらは、名前の判った袋は本人に帰し、不明な袋は管理員が分別をして処理しています。

佐屋町は、ゴミの最終処理業者から近隣市町村で佐屋町の分別が一番悪いとクレームがあり分別を進めるべく、5月に「**ゴミ分別手引き**」を佐屋町全住戸に配布したが、改善が見られないので一部未回収を実施しています。今後は不燃ゴミだけでなく他のゴミにも波及していきます。

分別の悪いゴミ、住戸番号と名前を書いてないゴミは回収しない。町では回収しないゴミにはその理由を書いたワッペンを貼る事を検討しています。

分別のわかりにくい容器、食品包装資材等もありますが、良く見ると、ゴミ分別の種類が記載されているはずです。

また、「**ごみ分別手引き**」は14ページにわたって細かく書かれていますので今一度熟読して下さい。不明な点は役場、国保衛生課に問い合わせして下さい。

「**ごみ分別手引き**」から「**ごみの種類と出し方**」を配布しますので、見やすいところに貼ってゴミ分別の参考にして下さい。

この中には「**ルール違反の物は収集しませんので必ず注意事項は守って下さい**」と銘記されています。**未回収の文句を言っても、回収業者も、役場も取り上げてくれません。結局は自分**

達で処理しなくてはならないのです。未回収がこれ以上増えると対応が出来ません。

今後は必ず「**指定の日時**」に「**指定された分別をしたゴミ**」を、「**指定の袋**」に「**住戸番号と氏名**」を書いて出すようにしてください。

決められたルールが守れないと、スペリア佐屋のゴミの回収が拒否される事になりますのでお互いにご注意願います。

共用廊下の点検について

以前に共用廊下の点検を行ったことがあります。

その後、一部の住戸を除き、少しの間良好な使用が続けられていたようですが、最近はや元の木阿弥状態になったようです。

共用廊下に色々な物品を不用意に置くことは、子供たち等が放り投げ車両等に損害を与えたり、人身事故を引き起こすことも懸念されます。

また、地震や台風時の夜間に停電になった場合は、物品が共用廊下に散乱し怪我などの二次的被害の原因にもなります。

一部の子供たちの「**共用部分におけるイタズラ**」等は、「**保護者の共用分の使用**」と無縁でなく、お互いにルールを守ることの大切さを身を持って子供たちに示すことが大切なことではないかと考えられます。

したがって、今後は定期的に共用廊下の点検を実施することにします。

自動車の洗車は禁止されています

当マンションから排出される「水等」は、雨水を除き、すべて浄化槽へ流入し浄化して排出されるようになっています。

したがって、「**駐車場使用細則 第7項**」では、「**構内(建物・敷地)で洗車しないこと**」に決まっております。

これらは、汚水等を浄化しないまま外部へは出さないというマンション周辺の環境に配慮したルールであることを理解され洗車することは止めてください。

また、敷地外(道路)における洗車も、マンション前の側溝に汚水が流れ込み環境を汚すこととなりますことをご留意願います。

敷地内歩道の駐車について

南館前の歩道は、スペリア佐屋の住人以外にも外部の人の通行を提供している場所でもあります。これらの歩道に車を止めたり、または来客した人の車両を止めさせることは大変迷惑となりますので「**駐停車をしない、させない**」ようご留意願います。

歩道への駐停車は、多くのマンション住人からも苦情が寄せられていることを付け加えておきます

飲料水の確保について

地震や災害時に、もっとも必要なものは「飲料水」と言われております。

非常時に備えて、「一人3リットルの水を3日分」確保しておくことが望ましいと言われておりますが、夏の場合や乳幼児がいる住戸では、もっと多くの水が必要になるはずです。

スペリア佐屋は、停電時になると、約20分間非常のエンジンが稼働し、1台のみ給水ポンプの運転により給水が可能になります。

しかし、大地震などで水槽に給水されない場合はエンジンを停止し、飲料水に使用する分だけ配水する対応が必要になります。

今年度の予算で、給水槽から仮設の水槽に汲み出し、各住戸に配水するため次の物品を備えました。

発電機

水中ポンプ

仮設水槽

ハンドランプ

地上波デジタル放送について(第二弾)

地上波デジタル放送(以下、地上デジタル放送)については、7月号にも掲載しましたが、さらに詳しい内容をまとめてみました。

なお、資料の作成にあたっては、当マンションのテレビ共聴請工事を施工された、シンクレイヤ(株)様(旧愛知電子(株))のご協力を頂きました。

地上デジタル放送 Q&A

Q01: 地上デジタル放送とは何ですか?

A: 地上波としてVHFとUHF放送がありますが、きれいな画面や音質をUHF帯域で流す放送です。

まだ、正式な発表はありませんが、クローバーTVもUHF帯域で放送の予定と言われております。

Q02: 地上デジタル放送は、いつから始まりますか?

A: 今年の12月1日から、東京、名古屋、大阪の3大都市圏で始まり、この地域も含まれます。

Q03: 現在の放送(マンションで見ている1~12chの放送)はどうなるのですか?

A: 現在の放送は、2011年7月まで見る事ができる予定です。

Q04: 地上デジタル放送のメリットは何ですか?

A: 画面がきれいで音も良くなります。また、自動車で移動中もゴーストが少なくなります。

Q05: 地上デジタル放送は有料ですか?

A: 民間放送は無料ですが、NHK は受信料が別途必要の予定です。

Q06: 地上デジタル放送は、今までのテレビで見ることができますか?

A: 今お持ちのテレビやビデオには、「地上波専用チューナー」が必要です。新しくチューナー付きのテレビも販売されます。

Q07: 現在見ているチャンネルはどうなるの?

A: Q3 の答えのように、2011 年までは表の「現在の ch」で見ることができます。

| | 現在の ch | 地上デジタル ch |
|--------|----------|-----------|
| 東海テレビ | 1ch(VHF) | 21ch(UHF) |
| NHK 総合 | 3ch | 20ch |
| 中部日本放送 | 5ch | 18ch |
| NHK 教育 | 9ch | 13ch |
| 名古屋テレビ | 11ch | 22ch |
| テレビ愛知 | 4ch | 23ch |
| 中京テレビ | 7ch | 19ch |
| 岐阜テレビ | 10ch | - |
| 三重テレビ | 12ch | - |

Q08: スペリア佐屋は、クローバーTV(ケーブルテレビ)を接続していると聞いていますが?

A: 入居当時は、特別高圧線の影響で中部電力からのケーブルで受信しておりましたが、一昨年から供給先がクローバーTV に変更になりました。したがって、テレビ愛知も、中京テレビ放送も本来は UHF 帯域の放送であります。クローバーTV 側で VHF 帯域に変更して放送しております。

ただし、衛星放送はマンションの屋上にパラポナアンテナを立て受信しております。

Q09: クローバーTV の多チャンネルを見ることはできないのですか?

A: クローバーTV は VHF 帯域(1 ~ 12ch)と、BS 放送(BS デジタル放送)以外に、UHF 帯域で 29ch 余を放送しております。当初、業者側の説明不足により、当マンションに取り付けてあるブースターは UHF 帯域の放送は受信することができないと広報してきました。しかし、現在のブースターで使用できないのは「ケーブルテレビインターネット」のみで、29ch 余の放送はクローバーTV と契約し、「ホームターミナル」を取り付けることにより視聴が可能であることが解りました。皆さんには、謝った情報を伝えることになり、大変申し訳なく思っています。

29ch 余の有料放送の契約希望者は、クローバーTV(25- x x x x)へお問い合わせください。なお、ケーブルインターネットは使用することはできません。

Q10: 12月1日からは、地上波専用チューナーか、専用チューナー付きのテレビを購入すれば、地上デジタル放送を見ることができますか？

A: 結論からいうと、12月に地上デジタル放送が放送されてみないと何とも言うことができません。確かに、地上デジタル放送が受信できるブースターはありますが、合計36ch余が受信できるかが問題です。

つまり、11階などの上の階のテレビは映っても、下の階は電波が弱くなり、きれいに映らない場合も考えられます。

Q11: 全戸のテレビで受信できなかった場合は、どのような対策がありますか？

A: 対策としては、次の二つが考えられます。

ひとつは、当マンションの屋上に地上デジタル放送のアンテナがある瀬戸市に向け、UHFアンテナを設置することです。

この場合、受信する放送チャンネルは7局のためブースターに負担がかかることはないと考えられます。

しかし、アンテナを設置することはメンテナンスが必要と、クローバーTVが放送している29ch余の番組を契約し見ることはできなくなります。

Q12: もうひとつの対策は何でしょうか？

A: 現在のブースターで地上デジタル放送が受信することが出来ない場合はUHFのアンテナを立てる以外に、32個取り付けであるブースターを「ケーブルテレビ用」に交換する方法があります。

この場合は多額な工事費が必要のため、来年2月に予定されている定期総会で審議して頂くこととなります。

Q13: 「地上デジタル放送」が見えるテレビは何時頃購入するのが良いでしょうか？

A: これは難しいことです。

特に、高品質な画像を見ない場合は、現在の受信機で8年間(2011年まで)は、VHF帯域で見ることができます。

又、現在のテレビに「地上波専用チューナー」を取り付けることで見ることも可能です。

どうしても、きれいな映像や音質を好む方は、チューナー付きのテレビの購入をご検討ください。

何れの選択をするかは、それぞれの住戸でお考え頂くこととなります。

その他、不明なことがありましたらご質問をお寄せください。

